

JFMMAS

穀物乾燥機用の排塵機ダクト寸法

JFMMAS 0009－2007

平成19年3月5日制定

社団法人日本農業機械工業会

日 農 工 規 格

穀物乾燥機用の排塵機ダクト寸法

1. 適応範囲

(1)この規格は、穀物乾燥機用の排塵機ダクトの主要寸法について規定する。

2. 形状・寸法

(1)形状は、円筒状に構成し両端は折り返し補強する。図1の通りとする。

(2)各部寸法は、表1 に示す。

(3)固定用の紐付きとする

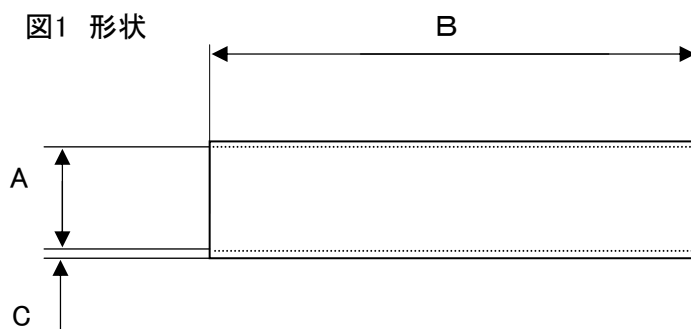


表1 排塵機ダクトの寸法

単位 mm

呼び	ダクト内径(A)	ダクト長さ(B)	ダクト肉厚(c)
φ90	90	3500 7000 9000	0.1 0.15 0.2
φ110	110		
φ130	130		
φ150	150		
φ170	170		

3. 性能・品質

(1)排塵機ダクトは、使用上有害な傷、孔がなく、内面は滑らかな面でなければならない。

(2)排塵機ダクトは透明或いは半透明であることが望ましい。

解説

1. 排塵機ダクトは、使用する乾燥機により形状、寸法がまちまちで統一された規格がなく各社の互換性がなかった。

2. 乾燥機の大きさにより、排塵機の風量、取り付け高さなどが変わるため、長さや厚さは複数の規格を定め、用途により使い分けるようにした。

3. この規格は、日本農業機械工業会の乾燥機部会技術委員会で3回の審議を経て、平成18年10月5日の乾燥機部会です承され、平成19年3月5日の技術安全対策委員会の承認を得て制定した。